

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会における外部評価結果

<第2回委員会>

開催日：平成27年9月24日（木）

【有馬富士公園の指定管理者の管理運営に関する評価】

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会は、有馬富士公園における現指定管理者の業務に対する外部評価を行うに当たり、1つ目に、維持管理、安全管理、利用促進など、基礎的な業務に関する評価、2つ目に、その公園に求められる機能・特色が発揮されるように管理が行われているかと言う評価、3つ目に、指定管理者に密接に関係する管理運営協議会の評価と言う3つの視点から評価を行った。

1. 基礎的な業務に関する評価

(1) 維持管理

里山連携講座を通じて、住民活動グループと共に維持管理を行っている。また、里山の保全活動や外来種の除去等も行っている。

利用者満足度調査（H26年度）では、「花壇、樹木等の植栽の手入れ」については満足の評価が93%、「公園内の清掃」については満足の評価が89%となっている。

(2) 公園の安全管理

日常、非常時の安全管理については、各種マニュアルに基づき、日常点検、定期点検、専門点検を実施しており、遊具点検については、子供の目線が大切との観点から、トライやるウィーク等で実際に遊具を使用してもらうなど事故の防止に努めている。

上記のような取組みを行っていたが、平成26年度、遊びの王国大型すべり台で1件事故が発生した。事故の再発を防止するため、直ちに年齢制限、身長制限を記載した注意看板の設置を行った。

利用者満足度調査（H26年度）では、「安全・安心」について満足が91%となっている。

(3) 利用者への対応

公園内での禁止行為を発見した場合は、その場で職員が指導を行っているが、夜間、公園内で花火をしている形跡があるものの、人員の関係で指導が出来ていない状況である。

利用者満足度の向上を図るため、接客マニュアルを策定し、接客マナー研修を実施している。また、研修だけでなく、日常のミーティングでも意見交換することで対応の統一を図るとともに、他の職員の対応状況を参考にし、利用者対応の向上を図っている。

利用者満足度調査（H26年度）において、「職員の対応」について満足が91%とな

っている。

(4) 利便性の拡大及び利用促進

トップアーティストの誘致については、駐車場台数やアクセス性が悪いことから実施に至らなかったが、ありまふじフェスティバルや収穫体験イベントなど、多数のイベントを実施するとともに、各イベントで目標とする参加人数を大きく上回るなど公園の利用促進に努めた。

利用者満足度調査（H26年度）では、「イベント数と内容」について満足が69%となっており、利用者ニーズに応じたイベントの総合的な企画の検討が求められる。

(5) 県民とともに育てる魅力ある公園づくり

住民活動グループの公募については、登録団体の総数は、30団体で過年度と変わらないが、平成23年度以降、7団体が新規団体として入れ替わっている。新規団体が加わったことで、里山料理教室など、新たなイベントや活動が増えている。

また、ありまふじ公開セミナーを実施し、次世代のパークマネージャー育成にも積極的に取り組んでいる。

(6) 利用状況及び収支状況

利用状況は、住民活動グループと共に以上をはじめとする様々なイベントを実施したことで、平成23年度の来園者77万人に対して、平成24、25年度は82万人、平成26年度は83万人と徐々に来園者数が増加しており、平成26年度については、過去最高を記録している。

収支状況については、直営化が可能なものは極力直営で実施し経費節減を行うとともに、公園利用者の利便を図るため実施している飲食物販売による収入を公園の維持運営費に充てることにより収支のバランスを図り、安定的な運営が行われている。

2. 当該公園に求められる機能、特色からの評価

(1) 特色と評価の視点

有馬富士公園は豊かな自然環境を有する公園であり、多様化するレクリエーション需要に応えるため「みんなでつくるふるさと公園」をテーマに、県、市、関係機関が連携し、県民とのパートナーシップによる公園運営を行うこととしている。

本公園では住民の参画と協働による公園運営「夢プログラム」制度を設けており、活動グループが指定管理者とともに、自然環境、里地里山の保全活動や維持管理等を行うこととしている。

(2) 評価

園内の自然環境、里地里山の保全活動については、専門家の意見を聞きながら、活動グループとともに希少種の調査、保全活動を実施している。外来植物等の対策としては、毎年セイタカアワダチソウ及びオオカワヂシャの伐根除草作業を実施し、この2種については当該区域でほぼ見られなくなっており、今後、他の種についても除去に取り組むこととしている。

住民の参画と協働については、ありまふじフェスティバル（H26来園者27,070人）

をはじめ、様々なイベントを活動グループとともに実施しており、地元市以外からも多くの方が訪れており、地域の活性化に寄与していると言える。ありまふじフェスティバルは、近年、地元の風物詩として定着している。

また、夢プログラムの公募を行い、新たなイベントや活動が増えたことで、利用者満足度調査（H26年度）において、「初めて来た」との回答が17%と新たな来園者も多く訪れている。

3. 有馬富士公園管理運営協議会委員からの評価

有馬富士公園管理運営協議会の複数の活動団体委員からヒアリングした結果、公園の管理運営状況や活動団体との連携については「よくやっている」との評価を受けている一方で、“管理業務が中心”、“公園に関わる人を増やす取組みが不十分”という評価もある。

また、管理運営協議会の活性化に対する指定管理者の活動については、盛り上げ方や世代交代の働きかけが不足しているなど、「努力が必要」との評価であった。

以上のことから本委員会として、現指定管理者には努力が必要な面も見受けられるが概ね適正に公園の管理運営を行っているとは評価できる。

【一庫公園の指定管理者の管理運営に関する評価】

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会は、一庫公園における現指定管理者の業務に対する外部評価を行うに当たり、1つ目に、維持管理、安全管理、利用促進など、基礎的な業務に関する評価、2つ目に、その公園に求められる機能・特色が発揮されるように管理が行われているかと言う評価、3つ目に、指定管理者に密接に関係する管理運営協議会の評価と言う3つの視点から評価を行った。

1. 基礎的な業務に関する評価

(1) 維持管理

野生のシカの糞清掃をはじめ、園内清掃に重点をおき入園時間前までに実施している。また、「ひとくらクラブ」をはじめとする住民グループと連携し、クヌギ林再生のため下草刈りや伐採を行い、安定的な炭材を確保し炭焼教室を行うなど資源・景観の保全に配慮した維持管理に努めている。

利用者満足度調査（H26年度）において、「花壇、樹木等の植栽について」の満足度が96%、「公園内の清掃」について、満足度が93%となっている。

(2) 公園の安全管理

各種マニュアルに基づき、日常点検、定期点検、専門点検を実施し、事故の防止に努めている。県森林動物研究センターと連携し、イノシシ出没注意表示やイノシシバ

リケード設置等、安全管理を行っている。

利用者満足度において「安全・安心」について、満足が93%となっている。

(3) 利用者への対応

毎年、接遇研修や「公園利用指導研修」を行うとともに、毎月の職場会議で情報を共有することで対応の統一や参考にしている。

「職員の応対」の利用者満足度は、88%となっている。

(4) 利便性の拡大及び利用促進

一庫公園近隣案内マップを作成し、能勢電鉄各駅でも配付をしている。バス停から公園へのハイキングコースやダム周回コースの提案を行い、サイクリングやジョギングを目的とした人の公園利用が増えている。

多様なイベントプログラム（植樹体験、炭焼体験、夜間観察会）や収穫イベントを行い、リピーターが増えている。

(5) 県民とともに育てる魅力ある公園づくり

有馬富士公園と連携して、ステップアップ講座を開催（市民3名が受講）し、専門家として小学校へ講師派遣している。

新たに公園で活動するグループを公募したが、活動分野が重複したため断念した。

管理運営協議会において、外部講師を招いて獣害について論議を行うなど協議会の活性化や県民参加の公園づくりに取り組んでいる。

(6) 利用状況及び収支状況

利用状況としては、指定管理を開始した平成23年度より毎年利用者が伸びている。平成26年度の利用者数は、来園者目標の215,000人を上回る223,293人となり過去最高となった。

収支状況についても、直営化が可能なものは極力直営で実施し経費節減を行い、収支のバランスを取り安定的な運営が行われている。

2. 当該公園に求められる機能、特色からの評価

(1) 特色と評価の視点

一庫公園については、県民の参画と協働をテーマにしている。当公園は、クヌギの里山を有する地域の公園であることを重視し、地域の環境・文化・景観を広く一般に伝え継承する場として位置づけ、園内の林をクヌギ生産の見本林として再生し、地域の里山の生態や里山管理の手法を身近にかつ安全に学べる自然環境学習を担う公園として管理運営を行うこととしている。

(2) 評価

「一庫公園の豊かな自然環境と生物多様性を次世代に」を理念に、活動団体と「人と自然の博物館」の協力を得て、平成23年度末に「生物多様性一庫戦略」を策定した。

自然観察林については、40区画に分け、目標植生を持って活動団体が植生調査、下草刈り、除伐、倒木処理など日常的な管理を行っている。

外来種の除去については、活動団体と協力して毎年実施しており拡散を防いでいる。キンラン、ギンラン、アリマグリなど希少種の保全については、生育調査を行うとと

もにシカ対策として H27 年度から保護区（20m×20m）を設け、移植をしていく予定である。

クヌギ林再生、里山の再現事業として、活動団体と協力し下草刈りや除伐、年 3 回の炭焼教室を行っており、エドヒガンについては、活動団体と県立大学生による生育調査と保護育成が行われている。小学校 3,4 年生の自然環境（里山）体験学習受入れ（H26 年度 894 名）など、身近にかつ安全に学べる自然環境学習を担う公園としての役割を十分果たしている。

H27 年度には川西市が「一庫公園エドヒガン群落」を市の天然記念物に指定する予定であり、これに合わせて兵庫県と連携してシンポジウム・イベント計画している。

利用者満足度調査において「公園が里山として整備されているか」について、満足が 92%となっている。

3. 一庫公園管理運営協議会委員からの評価

一庫公園管理運営協議会の複数の活動団体委員からヒアリングした結果、公園の管理運営状況や活動団体との連携は「よくやっている」との評価を受けている。また、管理運営協議会の活性化についても「よくやっている」との回答があった。

以上のことから、本委員会として、現指定管理者は、適正に公園の管理運営を行っていると評価できる。

【丹波並木道中央公園の指定管理者の管理運営に関する評価】

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会は、丹波並木道中央公園における現指定管理者の業務に対する外部評価を行うに当たり、1 つ目に、維持管理、安全管理、利用促進など、基礎的な業務に関する評価、2 つ目に、その公園に求められる目標・特色が発揮されるように管理が行われているかという評価、3 つ目に、指定管理者に密接に関係する管理運営協議会の評価という 3 つの視点から評価を行った。

1. 基礎的な業務に関する評価

（1）維持管理

清掃、設備保守管理、樹木の管理等について年間を通じて管理水準以上の回数、頻度、面積を実施している。アンケート調査においても「園内が清潔に保たれている」という意見が多くある。利用者満足度調査（H26 年度）において、「花壇、樹木等の植栽の手入れ」について満足が 94%、「公園内の清掃」について満足が 92%となっている。

（2）公園の安全管理

施設については、毎日の日常点検を午前と午後に各 1 回行う等入念に実施されてお

り、定期点検についても計画通りに実施されており、適正に管理できている。

指定管理期間を通して事故や犯罪が発生しておらず、安全管理について評価できる。

利用者満足度調査（H26 年度）において、「安全・安心」について満足が 90%となっている。

（3）利用者への対応

利用者からの苦情、要望等については、独自システムにより対応記録をデータベース化して職員が情報共有することで、対応の統一や参考にしている。利用者満足度調査（H26 年度）において、「職員の応対」について満足が 71%となっている。

（4）利便性の拡大及び利用促進

周辺の観光地のパンフレット等を管理事務所に置いており、すべての観光地について、職員のうち 1 人は実際に訪問しており、公園利用者へ案内やおすすめ等を行っている。ホームページの随時更新や、公園広報誌の配布、レジャー雑誌への掲載を行うなど公園の PR を行うほか、なみきみちマルシェや冬の味覚市等のイベントを開催し、利用促進に努めている。

（5）県民とともに育てる魅力ある公園づくり

ボランティアとして木工サポーターを募集し、公園内の間伐材を利用してテーブルやベンチ、おもちゃ等を製作している。また、ササヤマミュージック&マーケットなど新たな団体と連携して、多くの人に参加するイベントを開催し、魅力ある公園づくりに努めている。

（6）利用状況及び収支状況

利用状況は、指定管理を開始した平成 22 年度より毎年利用者が伸びている。平成 26 年度の利用者数は、第 3 回丹波並木道まつりを台風接近のため中止としたものの、地域や学校、近隣施設と連携したプログラム、新規イベント等の開催により、来園者目標 90,000 人を大幅に上回り、対前年度比 13,211 人増加の 120,259 人となり過去最高の入園者数となった。

収支状況は、直営化が可能なものは極力直営で実施し経費節減を行うとともに、木製品部材供給システムの運用により自主財源を確保するなど安定的な運営が行われている。

2. 当該公園に求められる目標、特色からの評価

（1）特色と評価の視点

丹波地域では、丹波全域を丹波の森と位置づけ、人と自然と文化の調和を目指した「丹波の森構想」を策定しており、丹波並木道中央公園は、この構想に基づく広域レクリエーション、都市と農村の交流及び地域活性化の拠点となる公園として整備された。「森づくりから森づかいへ」を基本コンセプトに、地域の人々の参画のもと、公園内での資源・収穫物を丹波地域の自然や歴史、文化を活かしながら循環させていくため、プログラムやイベントと組み合わせた公園管理を行うこととしている。

（2）評価

公園内の資源活用については、篠山市と連携して里山スクールを開講し、里山の管理方法について座学やチェーンソーを使った間伐体験を実施（H26年度98人）しており、地域の里山管理のモデルとなるような取り組みを行っている。また、地元自治会の協力を得ながら棚田の管理と、昔からこの地域に伝わる赤米栽培を行っており、田植えや収穫体験を実施している。収穫した赤米は、イベント時にもちつきやポン菓子に利用し、来園者に配布・販売されている。

歴史や文化の活用については、公園内において珍しい化石が発見されたことを活用し、管理事務所内への恐竜情報の展示や化石発掘体験等のイベントを実施するほか、茅葺き民家を日常的に開放し、イベント時にも利用する等来園者に丹波地域の伝統的な文化に親しんでもらえるように取り組んでいる。

地域住民の参画と協働については、提案当初共同で活動する予定であった6つのチームが休眠状態であったことから、それらに代わる取り組みとして、“ササヤマミュージック&マーケット”や“なみきみちマルシェ”など、新たな地域住民が自主的に企画・運営するイベントの開催を積極的に支援し、住民参画と地域の活性化に努めている。アンケート調査では、阪神地域からの来園者が約3割を占めるなど、都市と農村の交流及び地域活性化の拠点としての公園の役割を十分果たしている。

3. 丹波並木道中央公園管理運営協議会委員からの評価

管理運営協議会の複数の活動団体委員からヒアリングをした結果、公園の管理運営状況や活動団体との連携は「よくやっている」と高評価を得ており、地元とも良好な関係を築けている。

以上のことから、本委員会として、現指定管理者は、適正に公園の管理運営を行っている」と評価できる。

(参考)

県立都市公園指定管理者候補者選定委員

氏名	役職	備考
赤澤 宏樹	兵庫県立大学准教授	
宇田 名保美	兵庫県中小企業診断士協会 常任理事・女性部長	
貝塚 史利	兵庫県県土整備部まちづくり局長	
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授	委員長
宮前 保子	(公財) 日本造園学会関西支部 元支部長	